

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月19日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）の承認を得ることを前提に、子会社の設立を決定いたしました。持株会社が本設立を2025年11月19日開催の取締役会で承認し、これに伴い、当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : MSIG MB Management LLC

住所 : 米国ノースカロライナ州シャーロット

代表者の氏名 : CEO 真野 智典

資本金 : 1,450百万米ドル（約2,234億円）（注）

事業の内容 : 出資先の経営及び同社が運営するファンドに係るモニタリング業務等

（注） 当該特定子会社は米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）法に基づいて設立される事業体であり、資本金の額については該当する項目がないため、出資額を記載しております。1米ドル＝154.10円で換算しております。設立後に増資を行い、2025年度中に1,450百万米ドルとなる見込みです。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 1,450百万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.00%

（注） 当該異動の対象となる特定子会社は、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）であるため、「議決権の数」に代えて「出資持分」を、「総株主等の議決権に対する割合」に代えて「総出資持分に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社になるものであります。

異動の年月日 : 2025年11月30日（予定）

以上